

年金のはなし



保険料納付猶予制度の対象が、50歳未満まで拡大されました

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

その中の一つとして、「保険料納付猶予制度」があります。が、平成28年7月から、対象が30歳未満→50歳未満に拡大されました。

これまでの「若年者納付猶予制度」は、世帯主の所得が多いために免除制度に該当しない場合でも、30歳未満の方を対象に本人及び配偶者の前年の所得が一定基準以下のときに限り、申請により保険料納付が猶予されるといっていました。

このたびの対象の拡大により、50歳未満の方が求職中、失業中等で収入がない（少ない）場合、申請によって保険料の支払いが猶予されます。

納付猶予制度では、本人と配偶者の所得が審査されますが、世帯主（同居している親など）

保険料免除・納付猶予制度

- ①免除
(全額免除・一部免除)
- ②若年者納付猶予
→納付猶予
- ③学生納付猶予

の所得制限はありません。

また、免除申請と同様に、失業等の理由がある場合には、必要書類を添付することで所得審査がなくなります（特例申請）。

【対象となる期間】

対象年齢が50歳未満となるのは、平成28年7月分保険料からとなります。

平成28年6月以前の保険料については、引き続き30歳未満の方のみが対象となります。

支払いが困難な場合には、保険料を未納とせずにご相談ください。

詳しくは、旭川年金事務所（0167-27-1611）または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当

電話 56-2123

e-TAXで確定申告される方は 電子証明書の有効期限をご確認ください！

昨年12月22日をもって住民基本台帳カードの電子証明書を更新するサービスが終了し、本年1月からは新たな電子証明書が標準的に搭載されたマイナンバーカードの交付が開始されています。

住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間満了日まで利用することができますが、それ以後は、マイナンバーカードの交付（無料）を申請いただく必要があります。

現在、マイナンバーカードの交付にはおおむね2ヶ月以上の時間を要します。平成28年分の確定申告等で電子証明書を利用する場合は、お早目に申請してください。

※本年4月1日から来年3月31日までに、住民基本台帳カードの電子証明書の有効期間が満了する利用者にはハガキによる通知がされていますので、ご確認ください。

■お問い合わせ 保健福祉課戸籍担当 電話 56-2123

占冠村の放射線量の状況（10月）

測定日 10月6日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

| 測定場所 | 測定時間 | 天候 | 測定値 | 測定場所 | 測定時間 | 天候 | 測定値 |
|--------------|-------|----|-------|----------------|-------|----|-------|
| 占冠中央小学校グラウンド | 9:30 | 曇り | 0.035 | 占冠へき地保育所グラウンド | 9:40 | 曇り | 0.045 |
| 双民館グラウンド | 9:55 | 曇り | 0.055 | トナム小中学校グラウンド | 10:55 | 曇り | 0.058 |
| 占冠地域交流館グラウンド | 10:15 | 曇り | 0.049 | トナムへき地保育所グラウンド | 11:00 | 曇り | 0.037 |

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



消防団員現地教育訓練に参加～消防団員のストレスチェック～



平成28年9月25日（日）中富良野町において消防団員現地教育訓練が開催されました。この訓練は、北海道消防協会上川地方支部富良野地区分会が主催し、富良野沿線5消防団から総勢94名、占冠消防団から5名、占冠支署から1名が参加し、メンタルヘルスクエア研修が行われました。

中富良野在住の講師を招き、「ストレスとは」「惨事ストレスとは」をテーマに講話していただき、ちょっとしたクイズやゲームを交えながら研修をし、さまざまな現場で活動する消防職団員のメンタルヘルスクエアの重要性を実感しました。

また、平成28年8月30日に占冠消防団に新しく消防車が納車されました。この消防車は、小型ポンプを積んでいる消防車で、荷台に資器材や物品等を積むこともできます。占冠支署に配置していますので、ご紹介します。



救急出場状況（9月分）

| | | |
|------|------|--------|
| 交通事故 | 4件 | (5人) |
| 労働災害 | 2件 | (2人) |
| 一般負傷 | 4件 | (4人) |
| 転院搬送 | 1件 | (1人) |
| 急病 | 7件 | (5人) |
| 9月計 | 18件 | (17人) |
| 累計 | 130件 | (120人) |

※（ ）内は搬送人員

自分の地域は自分で守る！
消防団員募集！！
詳細は庶務係まで
電話56・2119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

村内で交通死亡事故発生、冬に向かうこの時期、安全運転を心がけて！

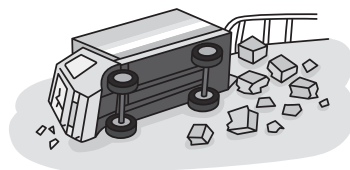
占冠村内での交通死亡事故の発生について

10月2日に占冠村の道道において、トレーラーの単独事故が発生し、1名の方が亡くなりました。この事故は、荷物を満載（積載重量未滿）のトレーラーが時速40キロ制限の右カーブにおいて約60キロの速度で進入したため、バランスを崩し横転、約10m転落し、運転手が車外放出された単独路外逸脱交通事故でした。この事故により、平成19年2月21日以来続いていた交通事故死ゼロの日が、3511日で途切れてしまいました。カーブ手前では十分に速度を落とし、安全な速度で進行しましょう。

冬道の走行に注意しましょう！

●交差点は車から発生する熱で路面の雪氷が解けて、表面に水が浮き非常に滑りやすい状態になります。交差点とその周辺に注意してください。
●小さい凸凹でも、車輪に様々な方向から力が加わり、急に横滑りやスピンの見舞われることがあります。

交通安全
SAFTY DRIVE



●橋やトンネルの出入り口付近は、ブラックアイスバーンになっていることが多くあります。安全なスピードで走行しましょう。
●吹雪で視界が悪いときは、相手に自分の存在を知らせることが大切です。ライトの点灯、スピードダウン、車間距離を十分取りましょう。
●トラックなどの大型車が巻き上げる雪煙で視界が悪くなります。すれ違う時や追い越される時は、ワイパーを早めに作動し、減速しましょう。
●冬道は路面状況が刻々と変化します。車間距離は十分にとり、不測の事態に備えましょう。状況を認識し、安全運転に努めましょう。

11月に発生する事故を防止するために
●過去の11月に発生した交通事故の特徴として、夕暮れ時間帯から夜間にかけての高齢歩行者被害の事故や、深夜から早朝にかけて気温が急激に低下することから起こるスリップ事故が多発する傾向にあります。夜間は、十分に注意して運転に臨みましょう。